

第4章

政策の内容

重要視点 1

男女共同参画社会に向けた意識をつくるために

基本方針 1 男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実

現状と課題

- 男女共同参画社会の実現のためには、固定的な性別役割分担意識を家庭や地域、職場や学校等のあらゆる分野で解消していくことが重要です。また、市民一人ひとりが男女共同参画の必要性を正しく認識し行動できることが大切です。
- 2017（平成 29）年度に実施したアンケート調査（以下、「アンケート調査」という。）によれば、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えについて、2008（平成 20）年度調査（以下、「前回調査」という。）と経年で比較すると、男女ともに『賛成』が減少しています。性別で見ると、男性の方が女性よりも『賛成』の割合が高く、固定的な性別役割分担意識がみられます。
- 本市では、2014（平成 26）年に「みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整備されつつあります。あらゆる世代の人々が男女共同参画についての興味や関心を高められるよう、さまざまなメディアや男女共同参画週間を活用した周知・啓発活動の推進、市民の視点に立った情報提供や学習機会の充実が求められます。

数値目標

- 社会全体としての男女の地位が「平等である」と考える市民の割合（まちづくり通信簿より）

	(現状値：2018 年度)		(2022 年度)		(2028 年度)
割合	18.6% ¹	⇒	25.0%	⇒	50.0%

¹ 2018 年度のまちづくり通信簿の実績値

具体的な取組

No.	事業名	事業内容	担当課
1	「みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例」の周知・啓発	「みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例」の周知を図り、市民の男女共同参画意識の浸透に努めます。	市民協働課
2	メディアを活用した男女共同参画意識の啓発の充実	市のホームページ、広報紙、パンフレット、ポスター等のさまざまな情報発信の媒体を通して、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。	市民協働課
3	男女共同参画週間における啓発	男女共同参画社会の形成に向けた関心と理解を深め、その取組が積極的に行われるよう、6月末に男女共同参画週間を設け、啓発活動を実施します。	市民協働課
4	広報媒体における男女共同参画の推進	男女共同参画や複雑化する人権問題について、分かりやすく啓発を行い、市民の理解を深めます。また、市が発信する広報媒体において男女共同参画の視点での配慮や点検を行います。	企画広報課
5	男女共同参画セミナー（さんかくセミナー）の開催	固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会づくりに関するセミナーを開催します。また、学習内容と学習機会の充実を図ります。	市民協働課
6	男女共同参画に関する図書資料の充実	男女共同参画の参考となる図書資料の利用促進を図ります。また、男女共同参画週間等ではコーナーを設置し、啓発に努めます。	生涯学習課 (図書館)
7	幼児、児童向けジェンダー学習資料の充実	ジェンダーに関わる児童向けの資料の収集と利用を促進します。	生涯学習課 (図書館)



基本方針2 男女平等意識を高める教育の推進

現状と課題

- 次代を担う子どもたちが、男女共同参画について正しく理解することは、将来的な男女共同参画社会の実現につながります。また、進路選択の際に男女の性差にとらわれず、多様な選択ができることは、男女があらゆる分野に主体的に参画していくためにも重要です。
- アンケート調査によれば、男女の地位の平等感について、「学校教育の場」で「平等である」と感じている割合が5割前後と高くなっています。性別でみると、女性は46.1%、男性は58.7%と女性が低くなっており、男女の「平等である」という認識に差がみられます。
- 性別にとらわれず、一人ひとりが自らの意思によって多様な生き方を選択できるよう、発達段階を踏まえた男女平等教育の実践が必要です。また、子どもの価値観の醸成に影響を与える保育士や教職員等の男女共同参画意識の向上が求められます。

数値目標（再掲）

- 社会全体としての男女の地位が「平等である」と考える市民の割合（まちづくり通信簿より）

	(現状値：2018年度)		(2022年度)		(2028年度)
割合	18.6%	⇒	25.0%	⇒	50.0%

具体的な取組

No.	事業名	事業内容	担当課
8	保育園等における幼児期からの男女平等教育の推進	保育士等への啓発及び研修を通し、保育・教育の現場における男女共同参画意識の向上を図り、固定的な性別役割分担意識にとらわれない保育・教育活動を実施します。	子ども家庭課 学校教育課
9	学校の現場における男女平等教育の推進	男女の人権を尊重した教育の在り方について教員研修を実施し、男女の人権に配慮した一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。	学校教育課
10	一人ひとりの個性を大切にされた進路選択の指導	男女の性差にとらわれず、多様な選択ができるよう一人ひとりの個性を大切にされた進路指導を実施します。	学校教育課
11	児童、生徒への男女平等教育の推進	個性を大切にする教育理念を「学校だより」や「学級通信」等に掲載し、男女平等教育の啓発及び周知を行います。	学校教育課

基本方針 3 多様な性の在り方の理解促進

現状と課題

- 性的マイノリティの人々は、性の在り方への正しい理解がされていないために差別的な扱いを受けたり、偏見を恐れて周囲の人に打ち明けることができないなど、社会生活における支障がみられます。誰もが性別にとらわれず、多様な生き方を選択できるよう、差別や偏見を解消していく必要があります。
- アンケート調査によれば、「LGBT」という言葉について、「言葉も意味も知っている」が18歳～29歳では62.9%、70歳以上では28.4%となっています。年齢が若いほど、言葉の認知度が高い傾向がみられます。
- 関市では、2016（平成28）年、LGBT等の性的マイノリティの人々も自分らしく暮らせることをめざした「LGBTフレンドリー宣言」をしました。また、2018（平成30）年に策定した「関市第5次総合計画」では、「多様性社会（ダイバーシティ）」が新規施策として位置づけられ、男女共同参画への理解促進や女性の就労の促進、多様性を認め合える社会づくりについて方向性が示されました。多様な性の在り方について理解を広めるため、情報提供や学習機会の充実等、市民の意識啓発を行うことが求められます。

数値目標

- 「LGBT」という言葉を知っている（「言葉も意味も知っている」）人の割合（市民意識調査より）

	(現状値：2017年度)		(2022年度)		(2028年度)
割合	42.7% ²	⇒	50.0%	⇒	60.0%

具体的な取組

No.	事業名	事業内容	担当課
12	性的マイノリティについての相談に関する情報提供	性的マイノリティの人々の悩みに対応するため、相談窓口等の情報提供を行います。	市民協働課
13	「LGBTフレンドリー宣言」の周知	性の多様性を認め、すべての市民がお互いを尊重し合い、誰もが自分らしく暮らせることをめざす「LGBTフレンドリー宣言」を市民に周知し、LGBTに対して配慮した取組を行います。	市民協働課
14	性的マイノリティに対する理解促進	市職員や教職員の性的マイノリティ（LGBT等）に対する啓発や意識改革を図るため、セミナーや勉強会等を実施します。	市民協働課
15	ダイバーシティに関するワークショップの開催	ダイバーシティの実現に向けた意識啓発のために、幅広い市民参加によるワークショップを年1回開催します。	市民協働課
16	児童、生徒への理解促進	パンフレットや紙芝居を活用し、性別にとらわれず、多様な生き方を認め合えるようにします。	学校教育課 市民協働課

² 2017年度の市民意識調査の実績値

重要視点 2

あらゆる分野において誰もが活躍するために
（「関市女性活躍推進計画」を包含）

基本方針 1 政策・意思決定の場における女性登用の推進

現状と課題

- 政策・意思決定の場における女性の登用促進は、一方の性に偏らず、多様な価値観を政策や方針に反映させるために重要です。
- 関市議会の女性議員の割合は、2009（平成 21）年、2010（平成 22）年は 8.0%、2011（平成 23）年から 2014（平成 26）年は 4.0%でしたが、2015（平成 27）年以降は 0.0%となっています。一方、審議会等委員の女性の割合は、2016（平成 28）年以降増加しており、2018（平成 30）年では 24.2%となっています。関市役所の管理職における女性割合も増加しており、2018（平成 30）年では 29.7%となっています。
- 政策・意思決定の場における女性の参画を拡大し、男女が共に協力し活動しやすい環境づくりを進めるとともに、女性人材の活躍を促進するため、行政やまちづくりへの参画意識が高い女性の発掘や育成に努める必要があります。

数値目標

- 審議会等への女性の登用率

	（現状値：2018 年度）		（2022 年度）		（2028 年度）
女性割合	24.2%	⇒	30.0%	⇒	40.0%



具体的な取組

No.	事業名	事業内容	担当課
17	女性委員登用の促進	女性委員の登用状況の調査を行います。女性の意見を委員会等へ反映させるために、規約等に女性委員の割合等を明記し、女性委員の積極的登用を促進します。	市民協働課
18	女性人材リストの充実と女性人材の活躍の促進	行政やまちづくりへの参画意識が高い女性を登録し、審議会等の委員として推薦できるように、女性人材リストを定期更新します。また、女性人材リストから多くの女性人材の活用を促進します。	市民協働課
19	男女共同参画推進のための職員研修の実施（市職員の意識の向上）	市政運営に男女共同参画社会の理念を生かすために、男女共同参画に関する市職員の意識の向上や女性リーダーを育成するための研修を行います。	秘書課
20	女性市職員の管理職への登用推進	女性職員の管理職登用を積極的に行います。	秘書課

女性座談会では…

● 女性の管理職について

亀山 以前、昇進をめざす女性から、「上司や同僚からいろいろ言われる」と聞きました。管理職に女性がいないからか、管理職にチャレンジすること自体に、周りからは「よくやるな」と言われるそうです。良くも悪くもとれますよね。女性の管理職のモデルが出てくれば、上席の人の空気感も変わるかもしれないですね。

森 企業でも、「女性管理職を登用したいけれど、任せられるポジションが実際は限られている」といった話もお聞きしました。でもわたしは、なんでもひとりで表に立つ必要はないと思います。全体で補い合って、対応できれば問題ないのではないのでしょうか。女性の管理職がいることで、お客様への対応が柔らかくなって、評判が良くなることもあるかもしれませんね。

亀山 マイナスを指摘して「こうなったらどうするの？」とすべてに言っていたら、きりがないですね。何も進まなくなってしまう。女性の働き方についても「子どもが熱を出して休んだらどうするの」と言われても、「それはしょうがないじゃない」と思います。1、2日1人いなくてもどうにかなるのに、ついそういうことを考えてしまいますよね。

森 「女性だからがんばらないと」じゃなくて「女性だからしょうがない」って、割り切ることも大切だと思います。「女性だからダメなんだ」と思うのではなくて、肩ひじはらずに得意なことを生かしていければ良いと思います。男だから、女だから、ではなくて一人ひとりが活躍できる社会になると一番良いですね。

基本方針2 女性が働きやすい環境の整備

現状と課題

- 近年、女性の社会進出が進み、2015（平成27）年には「女性活躍推進法」が制定されるなど、働く場における女性を支援する気運が高まっています。一方で、職場における男女の不平等感 は依然として高く、働く場における男女平等を実現するとともに、女性が働きやすい環境を整備することが大切です。
- 本市の女性の年齢階級別労働力率は、20～24歳を除くすべての年代で増加しています。全国、岐阜県と比較すると、本市の女性の労働力率の方が高い傾向となっています。結婚・出産・子育てを機に仕事をやめることによるM字カーブの谷は浅くなってきていますが、依然として30歳代前半の谷がみられ、女性が就労を継続するには、まだ課題が多いことがうかがえます。
- アンケート調査によれば、一般的に女性が職業をもつことへの考えについて、前回調査と経年で比較すると、男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が増加しています。性別でみると、女性の方が「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が高くなっており、一度仕事をやめて子育てをしたい希望がみられます。
- 女性が自らの個性や能力を発揮できるよう、職業能力を向上させる学習機会の充実を図るとともに、結婚・子育て等を理由に離職した女性の再就職支援や、事業所等への啓発を進める必要があります。

数値目標

- 女性が働きやすい職場認定事業所数

	(現状値：2018年度)		(2022年度)		(2028年度)
事業所数	17社	⇒	25社	⇒	50社

- 30歳～39歳の女性就業率（国勢調査より）

	(現状値：2015年度)		(2020年度)		(2025年度)
女性割合	72.6%	⇒	76.0%	⇒	80.0%

- 「関市みんなの就職サポートセンター」での女性相談者数

	(現状値：2018年度)		(2022年度)		(2028年度)
人数	131人	⇒	150人	⇒	180人

具体的な取組

No.	事業名	事業内容	担当課
21	「男女雇用機会均等法」等労働関連法の周知	「男女雇用機会均等法」や男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正等に関する法令遵守について、広報紙への掲載やパンフレットの配布を行い、事業主への周知、啓発を行います。	商工課
22	「女性が働きやすい職場」の認定・表彰	女性が働きやすい事業所を認定し表彰することで、育児・介護等の休業を取得しながら女性が活躍できる職場づくりに取り組む事業所の増加を図ります。	市民協働課
23	事業所に対する働きかけの実施	女性の活躍における市の取組を事業所に対して周知し、事業所の意識づけを行います。	商工課 市民協働課
24	先進事例、一般事業主行動計画等の周知	女性活躍に関する積極的な取組や先進事例、成果がみられた一般事業主行動計画等をホームページや広報紙等で紹介します。	市民協働課
25	若者に対する働きかけの実施	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じて、市内の高校生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介します。	商工課 市民協働課
26	女性の就業・再就職を推進するセミナーや応援プログラムの企画	働くきっかけづくりや自分らしく働くためのセミナー、再就職のための応援プログラムを企画し、女性が社会に出る際の不安を軽減します。	商工課 市民協働課
27	再雇用制度の周知促進	公共職業安定所や関係機関と連携し、結婚・子育て等により仕事をやめた女性が再就職できるよう、広報紙やパンフレットで再雇用制度の啓発及び普及を図ります。	商工課
28	就職・再就職に関する相談の充実	「関市みんなの就職サポートセンター」において、求職者への相談や、児童館等への出張相談、事業所・内職の紹介を行います。	商工課
29	市職員への再雇用制度の推進	社会人枠の採用等で女性の再就職につなげます。	秘書課
30	起業に関する支援、関係機関との連携	創業支援セミナーの実施や、「関市ビジネスサポートセンター（Seki-Biz）」の取組により、起業に関する情報提供や相談を行い、男女を問わず起業を支援します。また、地域の社会課題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女性に対して、ソーシャルビジネス支援助成金制度により支援します。	商工課 市民協働課

No.	事業名	事業内容	担当課
31	職業能力の習得に関する情報提供の充実	高齢・障害・求職者雇用支援機構等の関係機関と連携し、パンフレットの窓口設置や広報紙への記事掲載を行い、就職に必要な資格や技術の習得について情報を提供します。	商工課
32	女性農業者グループへの支援の充実	郷土料理の提供、農産物加工品の製造・販売等を行う女性グループの支援を行います。また、女性農業グループの組織化を促進し、研修会や交流会を開催します。	農林課
33	商工業団体への女性の参画の促進	経済分野の団体活動を支援し、女性の参画を促進するとともに、女性の活躍の場の拡大につなげます。	商工課
34	女性の商店街活性化組織に対する支援の充実	女性の視点を生かし、商店街の活性化に取り組む女性組織の活動を支援します。	商工課

女性座談会では…

● 仕事探しや市への要望について

森 先日、仕事を探している人からお話を聞いたのですが、いまだきハローワークに直接行くことは少なく、ネットで探すそうですね。市としてもそれを踏まえて、うまく働きかけをしないといけないと思いました。

亀山 市では仕事について、情報提供しているんですか？

森 2018（平成30）年度から「関市みんなの就職サポートセンター」が立ち上がって、仕事の紹介をしています。「短期間だけ働きたい」など、いろいろな条件の仕事を紹介しています。

亀山 パートを雇いたいと思ってもハローワークじゃなかなか見つからなくて。フリーペーパーを見る人は多いですけど、掲載料が高いみたいですね。

森 「関市みんなの就職サポートセンター」にご相談いただければと思います。関市は小さな事業所が多いので、1年だけ勤務してもらえる育児休業の代わりにの人を探しているとい

うご相談もあります。短期間でも働きたい人もいるので、「関市みんなの就職サポートセンター」でうまくマッチングできれば良いと思います。

亀山 市が仲介で入っていると安心感がありますよね。

あと、市役所にわざわざ行くのは大変なので、広報紙や紙媒体で求職情報を見られると良いですね。

森 児童館等、仕事を探しているお母さんがいる場所に「関市みんなの就職サポートセンター」が出張するのも良いのでは、という意見も他でうかがいました。

飯田 市役所だと子どもを連れていくのが大変ですね。

亀山 児童館等に情報を張り出すのも良いと思います。

基本方針3 ワーク・ライフ・バランスの促進

現状と課題

- 男女共同参画社会の実現のためには、男女がゆとりをもって人間らしく働き、家庭生活や地域活動等に自ら希望するバランスで取り組むことができるワーク・ライフ・バランスの促進が必要です。そのためには、女性の社会参画だけでなく男性の家庭参加も重要であり、企業の理解・協力を得ながら職場環境の整備を進めることが大切です。
- アンケート調査によれば、実際と理想の生活について、理想の生活では、男女ともに「『仕事』と『家庭生活』と『地域・個人の生活』をともに優先」が最も高くなっています。実際の生活では、女性は「『家庭生活』を優先」「『仕事』を優先」、男性は「『仕事』を優先」が、理想の生活よりそれぞれ高くなっており、男女ともに仕事偏重の傾向がみられます。また、女性が働き続けるために必要なことについて、「男女ともに育児・介護休業が取得しやすい職場環境」が最も高くなっています。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方について普及・啓発を図るとともに、多様な働き方ができるよう労働環境を整備する必要があります。また、男性の家事・育児参画を推進するため、男女の仕事と家庭生活の両立を支援するサービスの充実や、男性の育児、介護休業制度の活用を促進するほか、男女が性別に関わりなく子育てや子どもの教育への興味や理解を高める機会の充実が求められます。

数値目標

- 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合（市民意識調査より）

	(現状値：2017年度)		(2022年度)		(2028年度)
割合	30.2%	⇒	50.0%	⇒	65.0%



具体的な取組

No.	事業名	事業内容	担当課
35	男女が共に働きやすい職場づくりについての啓発	各種セミナー等を活用し、労働問題や法律について周知します。	商工課
36	ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発	ワーク・ライフ・バランスに関する考え方について、パンフレット等により市民や企業に向けて普及・啓発を行います。	市民協働課 商工課
37	労働環境の向上に関する情報提供及び啓発	労働環境及び労働条件の向上のために、情報提供や指導を行います。また、妊娠、出産に配慮した労働環境の整備を啓発します。	商工課
38	「育休バンク」の創設	「関市みんなの就職サポートセンター」を通じて育児休業時の代替要員確保ができるよう、マッチングを行います。	市民協働課 商工課
39	市職員の育児・介護・看護休業制度の活用促進	市職員が性別に関わらず、必要に応じて育児・介護・看護休業制度を利用できるよう周知・啓発します。	秘書課
40	市男性職員の育児休業取得の推進	育児休業制度について周知し、市男性職員の育児休業取得を促進するとともに、取得しやすい職場の環境づくりを推進します。	秘書課
41	「男性中心型労働」の見直し及び男性の家事、育児、介護参画の推進	父子手帳「パパ＊パスポート」による啓発や、成人学校における男性向けの料理教室等を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。	生涯学習課 (中央公民館) 市民協働課
42	学校行事、PTA活動等への父親参加の促進	参観日等の学校行事に男性も参加しやすい環境づくりを行い、男女が性別に関わりなく、子育てや教育への興味や理解を高める働きかけを行います。また、家庭教育学級活動への男性の参加を積極的に募ります。	学校教育課
43	子育てに関する講座・教室の開催	夫婦で子育てについて学習できるよう「はじめての子育て教室」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。	市民健康課 生涯学習課
44	子育て支援アプリの導入	市内の子育てに関する情報を周知し、活用を促進するため、「子育て支援アプリ」の導入等を検討していきます。	子ども家庭課
45	子育て支援相談の充実	児童センター、子育て支援センター、子育てサロン等の子育て支援の施設や、健診や訪問を通じて、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた相談支援を行います。	市民健康課 子ども家庭課

No.	事業名	事業内容	担当課
46	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等のひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	福祉政策課 市民健康課 子ども家庭課
47	各種保育サービスの充実	就労と子育ての両立を促進する環境を整備するため、通常保育の他に、時間を延長して行う延長保育や、出産後の早期の仕事復帰を支援する低年齢児保育等を行います。また、緊急時や保護者のリフレッシュを目的とした一時保育や託児ルームによる一時預かりを行います。	子ども家庭課
48	病児・病後児保育の充実と実施機関との連携	病気または病気回復期に集団生活が困難な児童に対し、専用の施設で病児・病後児保育を行います。また、近隣市町との広域利用協定を結び、利用可能な施設の紹介を行います。	子ども家庭課
49	ファミリー・サポート・センター事業の充実	育児に関して援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、相互援助活動による育児支援を行います。	子ども家庭課
50	留守家庭児童教室の充実	家庭の事情、親の勤務で、放課後や学校の長期休業時に監護する大人がいない小学4年生までの児童を、午後7時まで学校の教室等で預かります。	教育総務課
51	介護者への支援の充実	多様な介護サービスの実施や、介護者の交流機会の設置により、介護離職の防止や、介護負担の軽減を図ります。	高齢福祉課

女性座談会では…

● 仕事と子育ての両立について

飯田 現在、わたしは短時間勤務なのですが、お昼休憩を削ったりしながら、業務時間内で仕事を終わらせるようにしています。

でも育休復帰直後は、子どもが熱を出して、毎回保育園から電話がきて、とても大変でした。復帰直後に休むのが申し訳なくて、周りにはとても言いづらかったです。ママとしての顔と、仕事としての顔の両方で葛藤しました。

山田 でも、市役所の職員さんがお母さんのそういう状況を理解していると、とても助かりますよ。

亀山 インフルエンザにかかるとさらに大変ですよね。会社としては休んでよくても、「周りの人の目が怖い」とよく聞きます。

山田 わたしの職場でも、「子どものために休みやすい」と、正社員からパートへの切り替えの相談があります。でもどちらにしても、実際は言いづらいですね。社会保障のことなどを考えると、一時のことで決断するのはもったいないと話をしています。

森 1人が休んだくらいでは、会社も役所もつぶれないですからね。(笑)

山田 わたしの職場では、退職後に復職ができるようにしています。経験やノウハウがある人ならすぐに活躍してもらえるので、1年以内なら退職前の給与で採用できるようにしています。でないともったいないですからね。

亀山 それは素晴らしい取組ですね。

重要視点 3

誰もが地域で安心して暮らすために

基本方針 1 DVを防止する啓発教育の推進（関市DV対策基本計画）

現状と課題

- 配偶者や恋人からの暴力やストーカー等は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現するためには、克服すべき大きな課題です。
- アンケート調査によれば、DVの経験や認知度について、「被害の経験がある」は女性では8.3%、男性では3.4%と、女性の方が男性よりも高くなっています。
- DVは人権侵害であるという正しい認識を若いうちから定着させ、市全体であらゆる暴力を根絶するために、DVやストーカーを防止するための情報提供や効果的な啓発が求められます。

数値目標

- DV被害の経験がある人のうち、公的な相談機関に相談した市民の割合（市民意識調査より）

	（現状値：2017年度）		（2022年度）		（2028年度）
割合	4.9%	⇒	15.0%	⇒	30.0%

具体的な取組

No.	事業名	事業内容	担当課
52	DV等の防止に向けた啓発の充実	市のホームページ、広報紙、街頭啓発を通じ、DVやストーカーを防止するための情報提供や啓発を行います。また、民間の支援団体とも連携し、デートDV防止の出前講座等の啓発を行います。	子ども家庭課 市民健康課

基本方針 2 DV被害者に対する支援体制の推進（関市DV対策基本計画）

現状と課題

- DVは配偶者や恋人等、身近な人間関係のなかで行われることが多く、家庭内の問題、男女間の個人的な問題ととらえがちであり、被害が潜在化・深刻化しやすい傾向にあります。また、被害者本人からの訴えが基本であるため、相談窓口での支援につながりにくいという現状があります。
- アンケート調査によれば、DVの「被害の経験がある」人の相談状況について、「家族・友人・先生などに相談した」が最も高くなっていますが、「相談しようとは思わなかった」「相談したかったが、相談しなかった」がそれぞれ1割程度みられます。
- DVの被害が顕在化されるよう、相談窓口の周知に努めるとともに、相談しやすい窓口をつくる必要があります。また、被害者のさまざまな問題に対し、迅速に切れ目なく支援ができるよう、庁内や関係機関との連携体制の整備が求められます。

数値目標（再掲）

- DV被害の経験がある人のうち、公的な相談機関に相談した市民の割合（市民意識調査より）

	（現状値：2017年度）		（2022年度）		（2028年度）
割合	4.9%	⇒	15.0%	⇒	30.0%

具体的な取組

No.	事業名	事業内容	担当課
53	DV等に関する相談体制の充実	DVやストーカーに関する相談窓口において適切な対応に努め、女性保護や自立支援等で相談者の心に寄り添った相談業務を充実します。	市民健康課 （家庭児童相談室）
54	市民相談室の充実	離婚や相続等の男女を巡る家庭内のさまざまな問題について、弁護士や専門機関による相談窓口を設置し、法律上の処理、アドバイス及び専門機関の紹介を行います。	市民課
55	家庭児童相談室の充実	DVやストーカーの被害者とその子どもに対してのさまざまな問題や悩みについて、面接や電話による相談業務を行います。また、学校や保育園他関係機関との連携により、児童等の健全育成を図ります。	市民健康課 （家庭児童相談室）
56	DV関係機関との連携強化	DV等に関係する庁内、医療機関、警察、民間支援団体等の関係機関と連携体制を確立し、市の相談窓口の対応の迅速化を図ります。また、DV被害者の個人情報の取り扱いは適正に行います。	市民健康課

No.	事業名	事業内容	担当課
57	DV被害者の安全な保護	被害者からの相談や関係機関からの通報による緊急時において、関係機関と連携し、即時に被害者を安全に保護できる体制を整備します。	市民健康課
58	被害者の自立支援に向けた関係機関の連携	被害者のさまざまな問題に対し、切れ目のない支援を行うため、保健・福祉関係機関、医療機関等、関係機関との連携・調整を図り、相談から自立へつなぐ支援体制の整備に取り組みます。	市民健康課 子ども家庭課



基本方針 3 地域における男女共同参画の推進

現状と課題

- 地域における男女共同参画を進めるには、市民一人ひとりが地域社会の一員としての自覚を持ち、性別を問わず積極的に地域活動へ参画していくことが重要です。しかしながら、地域社会においては男性が優位となっている場面が多く、固定的な性別役割分担意識による慣行が見直されるまでには至っていないことがうかがえます。
- アンケート調査によれば、男女の地位の平等感について、「地域活動の場」において「平等である」と感じている割合は、女性は27.0%、男性は40.7%と女性の方が低くなっており、男女の「平等である」という認識に差がみられます。
- 市民一人ひとりが、性別に関わらず主体的に地域活動へ参画できるよう、地域活動に関する情報提供や活動支援を図るとともに、市民活動の中心となる「さんかくサポーター」と連携し、市と市民の協働による啓発活動を進める必要があります。
- 近年、全国各地で大きな災害が発生し、避難所の設営や避難後の生活等、さまざまな場面において男女共同参画の視点が不十分である事例が報告されました。防災分野での女性の参画促進を図るとともに、男女共同参画の視点に基づく防災体制の確立が求められます。

数値目標

- 地域委員会における役員等の女性割合

	(現状値：2018年度)		(2022年度)		(2028年度)
女性割合	10.1%	⇒	25.0%	⇒	40.0%



具体的な取組

No.	事業名	事業内容	担当課
59	地域コミュニティ活動への女性参画の促進	地域委員会や自治会の役員選出等に、女性の参画を呼びかけ、地域において女性の能力が発揮されるよう支援します。	市民協働課
60	女性団体への支援	女性特有の問題を解決し、女性の活躍の場を広げるための研修会を開催します。	生涯学習課
61	男女共同参画を担うNPO法人や市民団体活動への支援	男女共同参画の担い手となるNPO法人等の市民活動の支援や団体相互の交流を支援します。	市民協働課
62	「さんかくサポーター」の登録と活用	男女共同参画の市民活動の中心となる「さんかくサポーター」の登録と支援を行います。また、市と協働により男女共同参画に関する啓発を行います。	市民協働課
63	消防、防災活動における女性の活動への支援	女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置等、災害時の女性の保護を推進します。	危機管理課 市民協働課
64	男女共同参画視点に基づく防災対策の推進	関市女性防火クラブによる防災訓練等の活動を活性化し、男女を問わず広く市民に防災啓発を図ります。また、当クラブの会員等において、防災にかかる意見交換を行うことで、女性の視点を反映させた防災対策を推進します。	危機管理課

